

# 第2期横芝光町 子ども・子育て支援事業計画 概要版

～すこやかに育て 親子を育むまち・横芝光～



令和2年3月  
横芝光町

# 1 計画の概要



## 計画の背景

- 本町では、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保並びに地域における子ども・子育て支援の充実等を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園を通じた共通の新たな給付や、認定こども園制度の改善などが盛り込まれた「子ども・子育て関連3法」の趣旨を踏まえ、平成27年3月に「横芝光町子ども・子育て支援事業計画」(以下「第1期計画」という。)を策定し、地域の実情に応じた質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業が総合的かつ効率的に提供されるよう、様々な施策を計画的・総合的に推進してきました。
- 国では、待機児童の解消を目指す「子育て安心プラン」の前倒しでの実施、放課後児童対策のさらなる推進を目指す「新・放課後子ども総合プラン」の策定、幼児教育・保育の無償化に向けた「子ども・子育て支援法」の改正など、子育て支援対策を加速化しており、県及び市町村、地域社会が一体となって子育て支援に取り組むことが求められています。
- こうした流れを踏まえ、本町では、第1期計画を検証し、さらなる子育て環境の充実を図るため、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした「第2期横芝光町子ども・子育て支援事業計画(以下「本計画」という。)」を策定します。



## 計画の位置づけ

- 「子ども・子育て支援法」第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定します。
- 「次世代育成支援対策推進法」第8条に規定される「市町村行動計画」の性格を持ち合わせるものとします。
- 上位計画である「横芝光町総合計画」及びその他の関連計画、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」が定めるあらゆる子どもの人権の尊重と子どもの最善の利益を考慮して策定しています。

## 計画の期間

- 本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。
- 社会経済状況の変化や国の動向、町民ニーズなどを踏まえながら、必要に応じて計画を見直します。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
子ども・子育て支援事業計画					第2期子ども・子育て支援事業計画				

## 2 計画の基本的な考え方

### 計画の基本理念

#### すこやかに 育て 親子を育むまち・横芝光

- 子どもは社会の宝であり、次代の希望です。しかし、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は厳しさを増しており、少子高齢化や核家族化、人と人とのつながりの希薄化が進んでいます。こうした背景により、親が子育て力をつける機会が減少するとともに、地域における子育て力の低下が懸念されています。
- 本町では、子どもがいる世帯は、祖父母などとの同居世帯が比較的多く、家族や親せき間での子育ての助けあいが保たれています。このため、今後は、こうした家族の結びつきを基本としながらも、地域のあらゆる人たちの協力を得ながら、子どもと子育て家庭を地域全体で支える横芝光町を目指します。



### 基本課題と基本目標

- 「子どものための教育・保育給付」、「子育てのための施設等利用給付」及び「地域子ども・子育て支援事業」に関する部分を計画の【基本課題】とします。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を引き継ぐものであり、【基本課題】以外の施策を推進するため、子ども、親、地域の視点から3つの【基本目標】を掲げます。

#### 基本課題 1

乳幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保

#### 基本課題 2

地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保

#### 基本目標 1

子ども～子ども自らの成長を支援するまちづくり～

#### 基本目標 2

親～安心して産み、楽しく子育てできるまちづくり～

#### 基本目標 3

地域～子どもや保護者の笑顔あふれるまちづくり～



### 3 子ども・子育て支援新制度の概要

- 子ども・子育て支援法等に基づく新制度の給付・事業は、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた施設型給付費と、小規模保育所等を通じた地域型保育給付費からなる「子どものための教育・保育給付」、未移行の幼稚園や特別支援学校を通じた施設等利用費からなる「子育てのための施設等利用給付」、市町村の実情に応じて実施する「地域子ども・子育て支援事業」、国が主体となって実施する「仕事・子育て両立支援事業」(平成28年に創設)により構成されます。
- この制度のもと、地域の保育、子育て支援のニーズを把握し、こども園・保育所などの計画的な基盤設備や子育て支援事業の実施に主体的に取り組みます。
- 本町では、地理的条件、人口、交通、その他の社会的条件、施設の整備状況等を総合的に勘案して、町全域を1つの提供区域とします。

#### 【子ども・子育て支援新制度の全体像】



## 4 教育・保育の見込量と確保方策

- 町内では平成 31 年 4 月 1 日現在、幼稚園型認定こども園 2 か所、認可保育所 8 か所で事業を実施しています。
- 第 1 期計画期間は、幼稚園の認定こども園化や施設間の連携強化等により、一体的な教育・保育の提供体制を整備し、待機児童ゼロを実現しています。
- 今後は、現在の体制を維持し、各年度の量の見込みを踏まえた事業量を確保します。



### 【3～5歳・学校教育のみ(1号認定)】

単位：人

	実績値	計画値				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童数	464	459	446	413	381	365
利用者数	91	66	64	60	54	52
確保方策(利用定員)	144	120	120	120	120	120
差	53	54	56	60	66	68

### 【3～5歳・保育の必要あり(2号認定)】

単位：人

	実績値	計画値				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童数	464	459	446	413	381	365
利用者数	359	366	354	328	303	290
確保方策(利用定員)	568	592	592	592	592	592
差	209	226	238	264	289	302

### 【0～2歳・保育の必要あり(3号認定)】

単位：人

	実績値	計画値				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童数	396	365	349	355	342	328
利用者数	210	207	198	203	196	187
確保方策(利用定員)	268	268	268	268	268	268
差	58	61	70	65	72	81

## 5 地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

- 地域子ども・子育て支援事業は、市町村が地域の実情に応じて実施する事業で、本町では次の事業を実施します。



事業	単位	実績値	計画値				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者支援事業(母子保健型)	か所	0	1	1	1	1	1
延長保育事業	人	76	70	68	65	61	58
	か所	4	5	5	5	5	5
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	人	271	254	244	242	241	232
	か所	5	5	5	5	5	5
地域子育て支援拠点事業	延回数	1,767	882	847	861	829	793
	か所	1	1	1	1	1	1
一時預かり事業(幼稚園型)	延日数	17,710	13,249	12,848	12,045	10,840	10,439
	か所	2	2	2	2	2	2
一時預かり事業(幼稚園型以外)	延日数	950	1,485	1,431	1,388	1,305	1,252
	か所	1	1	1	1	1	1
病児保育事業	延日数	0	1,028	994	959	903	866
	か所	0	1	1	1	1	1
乳児家庭全戸訪問事業	人	110	120	117	111	107	103
妊婦健康診査	人	130	120	117	111	107	103

## 6 子育て支援施策の展開

### 子ども

### 子ども自らの成長を支援するまちづくり

子どもの幸せを第一に考え、子どもが最大限に尊重されるよう配慮し、子どもの視点に立った取組を進めます。

目 標	施 策
① 子どもの権利の尊重	● 人権意識の啓発 ● 児童虐待防止 ● 障害のある子どもへの支援 ● ひとり親家庭への支援
② 子どもの健康の確保	● 食育の推進 ● 思春期保健の推進
③ 子どもが学ぶ環境の充実	● 学校教育の充実
④ 自立する力の育成	● 生涯学習の充実 ● 次代の親の育成

### 親

### 安心して産み、楽しく子育てできるまちづくり

すべての子どもと子育て家庭が孤立することのないよう、安全な妊娠・出産のための体制づくり、親子の健康の確保、子育て不安の解消を図るとともに、男女がともに子育てと仕事を両立できる環境づくりを進めます。

目 標	施 策
① 親の子育て力の向上	● 家庭の役割への理解
② 安全な妊娠・出産・ ゆとりある子育ての環境づくり	● 安心して妊娠・出産ができる取組 ● 母子の健康支援
③ 子育て家庭への支援	● 情報提供・相談体制の充実 ● 交流の場づくり ● 経済的な支援

### 地域

### 子どもや保護者の笑顔あふれるまちづくり

地域で、ともに活動するなど、子どもと接する機会を増やすことで、子どもと子育て家庭を地域全体で支える取組を進めます。

目 標	施 策
① 地域全体での子育て支援	● 新しい地域社会づくり ● 安全に安心して子育てできる環境づくり

## 7 計画の推進にあたって

### 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保

- 子育て世代における保護者の新たな保育ニーズに対応した保育環境・サービスを展開する「認定こども園」の運営を通して、子育て世代の定住促進や地域力の向上につながるまちづくりを目指します。
- 幼保連携に関する研修や、視察等を通じ、教育・保育の質の向上に努めます。
- 関係機関、関係団体等との連携を図り、職員の意識向上、人材の確保・育成、適正配置に努め、教育・保育サービスの拡充に対応しつつ、質の向上を図ります。
- 認定こども園、保育所の教諭や保育士が交流事業等を通じ、関係者の共通理解を図ることで一貫した教育・保育の指導を推進します。
- 就学前から小学校への円滑な接続を目指し、保育所・認定こども園・小学校が連携し、小学校への体験入学や幼児・児童の相互訪問等を通じて、幼児・児童の豊かな社会性を育むよう、連携を進めます。

### 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

- 幼児教育・保育の無償化の主たる目的である、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、支給方法について公正かつ適正な支給を担保できる給付を行うとともに、必要に応じて保護者の利便性向上等を図るため給付の方法や事務手続きの変更について検討します。



### 計画の推進体制

- 家庭をはじめ、認定こども園、保育所、学校、地域、その他の関係機関・団体等と協力して各事業に取り組んでいきます。
- 本計画の進捗状況や町内の多様な施設・サービス等の情報を、広報媒体やインターネット、パンフレット等の作成・配布等を通じて、町民の皆様への周知・啓発に努めます。
- 年度ごとに施設状況や事業の進捗状況の把握・評価を目的として子ども・子育て会議を招集して検討を行い、その結果については、広報等を通じて公表していくよう努めます。

## 第2期横芝光町子ども・子育て支援事業計画

発行：横芝光町  
編集：横芝光町 健康こども課  
発行年月日：令和2年3月  
〒289-1793 千葉県山武郡横芝光町栗山1076  
TEL：0479-82-3400(直通)  
ホームページ：http://www.town.yokoshibahikari.chiba.jp/



横芝光町マスコットキャラクター  
よこぴー